

杉田ゼミの塾則

(本塾則は必ずお読みください。)

入塾について

入塾資格……原則として、児童・生徒として通学されている学校の校則など遵守できる方で特に、成績向上に努力されると認められた精神的に健康な児童、生徒の入塾を許可する。

入塾テスト(学力診断・学習コース・レベル分け参考用):新5年生～新中3年生に実施

結果報告:受験後2日以内に連絡します。連絡後、1週間以内に入塾手続きを完了ください。

入塾手続き……入塾の説明をお受けください。

入塾書類(入塾申込書)の提出、入塾金の納入

なお、入塾金は兄弟姉妹が在籍されている場合は不要です。

月謝と教材費(経費一覧表通り)の納入……(月謝は年間授業料を12等分したものです。授業回数/月ではありません。)

教材費は年間経費を2分割(3、9月)して徴収します。(途中入塾の場合は月謝について週

割り、教材費については月割りで清算いたします。)

新入塾時を除き、**月謝、教材費**は自動引落しをします。(毎月1日)

コース変更・退塾について

- 1)コース(受講科目含む)の変更や退塾の申し出は必ず、生徒手帳に保護者のご記入、押印した上ご提出ください。(なお、生徒手帳はご返却ください。)
- 2)塾から除籍する場合は、原則として、**3回以上無届欠席や学習意欲が非常に乏しい場合や、教室内で集団授業が受講できない言動、他の生徒への危害を加えた場合**などは保護者に理由を連絡し、除籍処分にさせていただきます。

(特記事項)

翌月より変更する場合は**当月の20日迄**に文書、又は保護者の方より申し出てください。(返金はお申し出が**21日以降の場合**は手続き料として2000円差し引いた差額を返却します。なお、教材費については一切ご返却できませんのでご注意ください。)

保護者 塾へのご連絡

- 1)欠席、遅刻、早引きなどが事前(事後であっても)におわかりの場合は生徒手帳にて塾の先生に届け出てください。緊急の場合には保護者より電話・ファックスで連絡ください。
- 2)授業を欠席された場合は、宿題等の連絡は授業終了後電話などで確認してください。(尚、塾では「宿題連絡表」を作成し、出席日にはお渡します。)
- 3)入試説明会は定期的に実施しておりますが、**個人懇談は随時開催**させていただきます。ご相談、お子さんの様子について面談をご希望の時はご連絡ください。
- 4)塾の毎月の予定などは年間スケジュールに基づき「**ゼミだより**」を配布させていただきます。

通塾時・服装・その他

- 1)通塾時、塾生は華美な服装にならないよう心掛け、交通ルールを守り、特に、下駄、サンダル履きでの通塾は禁止します。その他、近隣公立小・中・高校の学校校則を尊重し準じる。